

（様式第4号）

上田市行財政改革推進委員会 会議概要

1	審議会名	平成18年度第2回上田市行財政改革推進委員会
2	日時	平成18年8月29日 午後1時30分から3時40分まで
3	会場	丸子地域自治センター3階 第1会議室
4	出席者	小池委員（会長）、宮沢委員（副会長）、鬼頭委員、久保木委員、小宮山委員、 齊藤委員、高橋委員、土屋委員、西沢委員、花岡委員、三井委員、森田委員、 米津委員 【欠席委員】林委員、武井委員
5	市側出席者	小出総務部長 (事務局)金子行政改革推進室長、宮沢係長、久保田係長、小山主査
6	公開・非公開等の別	公開・一部公開・非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	18年8月30日
協議事項等		
1	開会（小池会長）	
2	議事	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>* 議事録の見方</p> <p>A委員 ……</p> <p>L B委員（事務局） ……</p> <p>… A委員の意見に対するB委員の意見等</p> <p>（事務局の説明回答など）</p> </div>
	(1) 前回の会議録について（事務局）	
	・別紙のとおり了解を得る。	
	【委員からの意見】	
	・自治体にとっての『経営』については、今までの3割自治から脱し行政資源を自分たちでやりくりすることが今後できるようになること、裁量でできることが『経営』ではないか。これから議論を進めていきたい。	
	【質疑応答】	
	委員 公開はどこで公開するのか。	
	事務局 ホームページで公開することになる。	
	(2) 資料の説明（事務局）	
	【質疑応答】	
	委員 上田市が財政的にどのような状況なのか。81市町村の中での位置づけはどうか。	
	委員 19市の中でのどのような財政状況か。行政としてどう受け止めているかを知りたい。	
	事務局 今後比較検討できる資料を出して、部会の中で議論をお願いしたい。他に必要な資料があれば資料請求用のアンケートを出してもらいたい。	
	(3) 部会の構成について	
	事務局 前回のアンケート結果により二つの部会の構成を提案する。	
	部会長(部会の取りまとめ役)の選任について事務局より提案する。	
	【決定事項】	
	・人材・財政部会と組織・情報部会の二部会の構成とし、部会長として人材・財政部会の部会長に宮沢委員、副部会長に土屋委員と三井委員、組織・情報部会の部会長に久保木委員、副部会長に林委員と森田委員をお願いする。小池会長については、両方の部会の委員を兼ねる。	
	(4) 行政改革大綱の骨格について	
	事務局 資料10「行財政改革大綱の骨格について」1 位置づけ 2 基本理念 3 基本姿勢について説明する。	
	【職員の意識改革について】	
	『職員の意識について意見があり、事務局から現状について説明しました』	
	委員 職員の意識改革について、職員自らが自覚を持ち改革していくことが大切。全職員が意識	

統一を図っていかなければならないが、これをどう変えていくか。

Ｌ 会 長 意識改革の視点を理念に入れ、集中改革プランの中で具体的な取り組みを議論したらどうか。

委 員 3 月の合併以降、現状の職員の意識改革はどうなっているか。

Ｌ 事務局 合併後、現在では、千差万別であり、年代別でも意識の差がある。実際の合併協議に関わってきた職員とそうでない職員との意識の差もある。意識の改革はあせらずに実施したい。目標管理制度や人材育成計画なども関連し、具体的な取り組みを通して共通認識を持って行きたい。

【政策決定の仕組みプロセスについて】

『具体的な問題としての意見が出されました』

委 員 身近な問題として、ＪＴ跡地にイトーヨーカドーがくることを、この 6 月になってはじめて知った。既に昨年から決まっていたのではないかと。まちづくりはみんなでやるものであるが一部の方だけで決まってしまう感がある。このままでは、雇用もあがらないし、中心市街地は年 4 回のお祭りだけで終わってしまう。電線の地中化の投資も無駄になってしまう。

Ｌ 委 員 現実の問題があって、政策決定の仕組みを透明化することやプロセスをつくることを大綱や集中改革プランに入れたらどうか。また、こうした問題は情報開示のあり方の問題でもあると思う。

Ｌ 会 長 この委員会では役所の仕組みについて議論してほしい。

【合併について】

『合併に対する質問があり、事務局から人事の交流について説明しました』

委 員 今回の合併は新設対等合併であるが、旧上田市の職員意識や事務事業のやり方を踏襲しているのではないかと。

Ｌ 事務局 合併協議の中で事務事業のすり合わせを各部署で行ってきた。旧上田市のやり方が良いとは言い切れないため、新しい視点で新市の事務事業を行っている。職員間で温度差はあるが、今後人事の交流を図っていきたい。対住民サービスもあり急激な変更はひかえてきているが、新しい市ができたという視点で体制を整えたい。

【基本姿勢について】

『基本姿勢に加えたい項目等について意見が出されました』

委 員 新設対等合併という新上田市の特性として多様なコミュニティを生かしながら分権型自治体を構築できる分権型・参加型の意思決定システムをつくることを基本姿勢として入れたい。民間のマネジメントを機械的に入れるとトップダウン的になりやすいので分権、参加型の姿勢を見せたい。

委 員 大綱を策定後、最終的には評価・検証しているかが大切。数値化や客観的に評価されているかを基本姿勢に入れるべきである。きちんと実施され具体的な成果として結びつくことを基本姿勢に入れるべきである。

Ｌ 事務局 進捗管理という考え方を明確に位置づけることは大切なことだと考える。集中改革プランの項目における成果や数値目標をもとに P D C A のサイクルに基づく評価・検証を実施する。

【位置づけ・基本理念について】

『総合計画と行財政改革大綱の位置づけや分かりやすい体系について意見要望が出されました』

委 員 総合計画の施策は政策でよいのではないかと。いずれは、まちづくり基本条例が将来構想に変わるものとなるのではないかと。

委 員 位置づけとして、痛みを伴うものとならなければならない。総合計画は開発行為であり、

行政改革は規制をかけるものであるので両輪にはならないのではないかと。基本理念として、前段の現状認識は良いが、後段の職員の職責等は別の項目に移し、財政の健全化を入れたほうが良いのではないかと。基本理念のキャッチフレーズも役所主導の「役所が変われば・・・」でなく、建設計画などにある希望、目標となるキャッチフレーズが良いと思う。

Ｌ委員 まちづくりは市民が主役である。理念や政策をどのように進めていくかが行政改革の基本である。行政資源を有効に活用していくことが行政改革であると思う。

委員 総務省からの指示により事務局としての大綱がすでにあるのではないかと。

Ｌ事務局 大綱については、白紙の状態であり、議論のたたき台として資料を掲示している。行財政改革は単に人や予算、事業を減らすということではないと考えている。『経営』ということで、限られた資源を有効に活用し、市民が満足して生活できること。削減もあるが集中投資や選択もある。どうすればよい行財政改革大綱としてうたっていきたい。

委員 大綱の位置づけの概念図は最終的に市民に示すことになると思うが、位置づけの図としては分かりづらい面がある。総合計画と行財政改革大綱の関係やどういうところに影響がでるのかを示すことが必要だ。それぞれの計画の違いが見えない。

委員 大綱は憲法のようなものであって大分類、中分類、小分類となっていくのではないかと。

会長 作り方として、具体的な重点項目を出して中分類、大分類として大綱の基本方針をつくり上げていくのか。大綱の基本方針をつくって中分類、小分類とおろしてつくり上げたらよいか、今後、議論していきたい。

【行動指針について】

『行動指針について事務局より説明し、P D C A のマネジメントサイクルについて意見が出されました』

委員 今までに評価（P D C A）制度は無かったのか。

Ｌ事務局 毎年、実施計画をローリングしていたが、完全な評価制度としてあったわけではない。

Ｌ委員 どのようなチェックの仕方をしているか。

Ｌ委員 システム化されたものがなかった。民間では「なぜ」・・・と疑問を持つ。行動指針の（２）と（４）は（５）のP D C A マネジメントにつながる。不断の改革、スパイラルアップといった表現もある。次の目標へとつながる。

委員 民間の手法を取り入れ、自治体版のP D C A を確立する。大事なのはチェックであり、評価指標を誰が設定し、誰が評価するのか。トップダウンでなく分権型、参加型のP D C A を構築する。

委員 民間は数値を出しやすいが、行政は難しいのではないかと。

委員 評価の仕方やアンケート調査などの分析についても今までと違ったやり方（重要度を測る物差しなど）をすれば定性的なものも定量化できる。

委員 職種によってはP D C A にならないものもあるのではないかと。

事務局 P D C A についても確立されたものではないが、避けては通れないことである。痛みを伴うような計画をつくってほしい

委員 『経営』という民間ではP D C A は当たり前でお金が得られなければ経営できていけない。個人個人の危機感が民間とは違う。

『行動指針について他の意見質問は以下のとおりでした』

委員 会社は社員というが、行政はなぜ職員とうのか。

Ｌ事務局 地方公務員法に職員と掲載されている。吏員もある。特別職は選挙や選任される。

委員 分権型合併をうたって合併したが、分権型自治がしっかり行われているかもこの大綱の中で評価したい。

Ｌ会長 今回大綱は３部構成となっている。骨格の部分と平成 21 年度までに集中的に改革すべきもの、数値目標化したもの。合併に対する評価については、集中的に改革すべきものに入れたらどうか。

委員 行動指針は職員の心構えであるので行動計画の中に入れてよいのではないか。

委員 行動指針の中には市民の責務もあるのか。例えば、市民が出来ることは市民がということも大綱に入るのか。

委員 大綱は職員の規範となるものであり、市民に対して宣言するものと考えている。

委員 行革の目標が無いように思うが。たとえば、長野市の場合、行革の目指す目標がわかりやすい。

委員 現時点では新市建設計画が目標となると考えられる。将来的にはまちづくり基本条例を制定すべきではないか。

委員 目標がでてくると分かりやすい。

委員 限られた行政資源(人、モノ、金、情報)を有効に活用できる役所をつくるために行財政改革大綱をつくるのが基本であり、職員一人ひとりが頭で考えることが大切ではないか。

事務局 国の三位一体改革や経済状況など税収等が上がらない中で役所を動かしている行政資源を有効に活用すれば、市民の満足のいくサービスを提供することができると考えている。職員一人ひとりが自らの仕事として考え、役所を動かす仕組みをつくるために行財政改革大綱を策定することと認識している。

会長 今回は結論を出すものではない。次回行動指針、重点項目、推進体制、行動計画策定及び進捗管理について議論したい。

(4) その他

- ・ 資料請求アンケートを行う。
- ・ 第 3 回の会議 平成 18 年 9 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分から
真田地域自治センター 3 階 全員協議会室

部会長会議 15: 50~ 16: 00

- ・ 4 回目以降、骨格に基づいた集中改革プランについて議論していただくことになる。
- ・ 議論の項目については事務局で仕分けをする。
- ・ 集中改革プランについては、2 部構成になる。
国から示されているもの
上田市独自のもの (各課が抱えているテーマ)
- ・ 運営に当たっては部会長と相談して決める。